

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4072600903		
法人名	有限会社 コスモスケア		
事業所名	グループホーム コスモス今川		
所在地	〒824-0041 福岡県行橋市大字大野井477番地1	Tel 0930-24-9021	
自己評価作成日	令和05年10月25日	評価結果確定日	令和05年12月12日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

今年で20年目を迎え、地域とも良い関係を築いています。コロナで出来なかった地域との交流が5類になったことで、少しずつ戻ってきて、以前のような地域行事にも参加出来るようになりました。又、職員一同、運営理念である「家庭的環境でいつも笑顔でその人らしく」を思い、楽しくその人らしさを出せるように利用者と接しています。認知症状の方の対応にも専門的知識もって対応する為に、日々研修、勉強会を行っています。特に力を入れているのが創作活動です。入居者と一緒に和気あいあいと同じ作品を作成することで、コミュニケーションもとれ、手を使うことで、認知症の予防にもなっています。又、その季節にあったものを作ることで、季節感を感じ、完成したときの感動を共有することで、入居者ともより良い関係を築いていきます。さらに、看取りにも力を入れています。今まで13名の方を看取らせて頂きました。医療機関等との連携も築けており、24時間体制がとれています。職員も経験を重ね、新人にも研修参加や勉強会を行い、さらに高い質の看取りを行う為に、日々努力しております。このような活動をしており、利用者には自分の家のように感じてもらえ、安心かつ楽しく、終の棲家と思えるような事業所を目指しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年11月27日		

水の豊かな今川にほど近い田園風景の広がる静かな環境に2005年11月に開設した定員9名のグループホームである。ホーム内には季節の花や小物が飾られ、廊下やリビングには、毎年テーマを決めて、利用者が職員と一緒に制作する素晴らしい作品の数々を美術館のように展示して、隅々まで気配りが行き届いた心地よい生活環境である。提携医への受診、往診に加え、看護師、介護職員が連携して24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制の下、これまで14名の看取りを行っている。家庭的な料理の提供を心掛け、納涼祭では屋台風の食べ物を楽しんだり、テイクアウトの寿司やピザを利用する等、「食」を楽しめるよう工夫している。また、誕生日にはその方の今何をしたいかを聞いて、一緒に洋服を買いに出かけたり、懐かしい場所を訪ねる等、利用者一人ひとりのその人らしさを大切に支援している、グループホーム「コスモス 今川」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの基本及び主旨を掲げ家族の一員として接するよう務めている。毎日、朝礼にて職員全員で唱和し、再確認している。	ホームが目指す運営理念を玄関等見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼時に唱和を行い共有している。職員は、理念に明示している家庭的環境を第一にいつも笑顔でその人らしい生活を援助する」「専門性を持って援助する」「地域社会との交流を大切に」「家族の一員として援助する」をいつも心にとめて、日々実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当グループホームも20年がたちました。コロナウイルスも5類になり、次第に地域の交流も増えてきている。以前のような関係性に戻ってきている。	いきいき作品展への作品出展は継続して行っている。コスモスカんだ夏祭り、地域の認知症模擬訓練への参加等、新型コロナ「5類」移行に伴い、少しずつ地域との交流も戻ってきている。また、ホーム周辺の散歩を日課として行い、近隣住民と顔見知りになり挨拶を交わす等、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者の方が相談しやすい環境作りや声かけをしている。地域の認知症模擬訓練へ参加し、認知症の理解を発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	中止していた運営推進会議がR5.4から開催となり、施設での取り組みを報告。サービス向上に努めている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、今年4月から対面での運営推進会議を再開している。年2回は併設デイサービスと合同で実施し、利用者状況、行事、活動内容、その他報告を行い、参加者からは、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、それらの意見をサービス向上に活かしている。	参加委員が固定化し、地域からの参加が少ないので広く参加委員を募り、ホームの事だけでなく、地域の困りごとについても話し合える、開かれた会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行橋市ケア倶楽部というネット上での事業所と市役所の連絡を行うシステムを導入している。運営推進会議で事業所の実情やケアサービスを伝えている。	運営推進会議に、市役所の介護保険課と高齢者相談支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。管理者は、介護制度の疑問点や困難事例についての相談を行い、行政と協力関係を築いている。また、行橋市ケア倶楽部に参加して情報共有に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、職員研修を行いどのようなことが拘束になるのかを把握し、身体拘束をしないケアを実践している。	身体拘束適正化検討委員会を2ヶ月毎のケア会議の際に毎回開催し、検討を行っている。年2回、内部研修を実施し、身体拘束に当たる禁止行為の具体的な事例を挙げて検証している。慣れからくる言葉遣いにも注意し、気になる点はその都度注意し合い、身体拘束をしない・させない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを作成し、職員研修を行い虐待への理解、虐待はあってはならないということを職員全員が認識している。職員一人一人が問題を抱え込まない職場環境を作り、虐待を防止するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内に掲示している。コロナで外部研修がなかなか参加できていないので、内部研修をおこない制度の理解に努める	権利擁護の制度に関する資料を用意して内部研修で職員が学ぶ機会を設けている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容について説明し、申請手続きが出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援している。現在、成年後見制度活用の利用者がおられるので、やり取りの中で理解を深めることができている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時及び解約時の際、よく話し合い理解、納得を図っている。今までに契約の締結、解約に関して苦情等はない。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等からいつでも意見や不満な点などを言って頂けるような関係づくりに努めている。又、玄関に苦情、ご意見、ご要望箱を設置している。家族会を開催し家族同士で話し合える機会を設けている。	現在、ホールで15分の面会をお願いしている。家族の面会時や行事見学の時、または電話で家族とコミュニケーションを取る中で家族の意見や要望を聴き取り、ホームの運営や介護サービスに反映させている。玄関に手作りの「苦情・ご意見・ご要望箱」を設置している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議を定期的に行い、意見や提案を聞く機会を設けている。又、日々の会話の中でも言いやすい関係を作り、意見や提案を聞き運営に反映させている。	ケア会議を2ヶ月毎に開催し、利用者一人ひとりの処遇について活発な意見交換が行われている。毎日の申し送りや日常業務の中でも、常に職員間で話し合い、主任、管理者に相談して、出来る事から実現に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験、資格、実績等により職務手当や賞与等に反映している。公休希望も取り入れている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては、年齢、性別に関係なく介護に対する気持ち(優しく思いやりのある方)を重要視している。職員については趣味や特技を活かせるように働きかけている。	職員の募集は、人柄や働く意欲を優先し、年齢や性別、資格等の制限はない。職員一人ひとりの事情を汲んだ勤務体制、特技や能力を活かした職員配置等、職員が生き生きと働ける職場環境を整え、職員は定着している。また、外部研修の受講や資格取得を奨励し、職員の意欲に繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム倫理綱領を共有空間におき、職員への周知を図っている。内部研修にて人権教育を行っている。	ケア会議や研修の中で、利用者の人権を尊重する介護サービスについて話し合い、職員一人ひとりが理解している。特に、言葉遣いに注意し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮したゆとりのある介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	評価シートを作成し、スタッフ一人ひとり本人が自身の振り返りを行っている。それに加え管理者からの評価によって、スタッフ一人ひとりの今後の目標、個々に適した勉強会や研修、指導方法を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在もコロナの為、他施設との交流がまだ出来ない状況。しかし、インターネットを使った会議など参加できる環境作りに努める。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っていること、不安なこと、要望等をしっかり聞き、アセスメント作成し、ケアプランに反映させ、本人のニーズにあった対応、環境作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの困っていること、不安なこと、要望等をしっかり聞き、アセスメントに組み込み、ケアプランに反映させ、サービスを行っている。又、相談できる環境作りにも努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態等確認し、本人と家族のニーズにあったサービスを提案している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と家族との関係を把握し、良い関係が築いていけるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度は必ず訪問があり、何でも相談できる信頼関係を築いていけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出時、入居者の家の近くに立ち寄りたりしている。又、家族や親戚の方、知人の方等にはできるだけ面会に来て頂けるように努めている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、コロナの状況を判断しながら、少しずつ面会制限を緩和している。現在は、ホールで直接会って15分の面談時間を設け、大変喜ばれている。利用者にはここが家との認識が強く、ホームに入居後の新しい馴染みの関係の中での大きな家族のような暮らしを大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の個性等見極めながら良い関係がつかれるようテーブル席には配慮し、雑談できるような環境作りに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、看取りのケースが大半であるが、病院等に入院し退去になった場合でもソーシャルワーカー等と連絡をとり状況を確認している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や希望、意向を本人及び家族に聞き出来るだけ入居者本意の生活が出来るように努めている。又、意向の表出が出来ない方には関係者から情報を聞き取り、入居者本意の視点に立って支援できるように取り組んでいる。	職員は、思いやりの心で利用者に寄り添い、日常会話や行動から利用者の思いや意向を把握して、利用者の希望の実現に努めている。自己選択、自己決定が困難な利用者には、ベテラン職員が利用者に寄り添い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族や過去に係わってこられた方(ケアマネジャー・主治医等)に話を聞きその人らしい生活が出来るよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴、心身状態、何が出来て何が出来なさそうかなどアセスメントをとり、総合的に把握するように努めている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議もコロナで直接集まったの開催は出来ていなかったが再開。本人、家族、ケアマネジャーと集まって意見、アイデアを聞き、介護計画・モニタリングを作成している。	利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事を聴き取り、ケア会議の中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月から1年毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせ、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画となるようにその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルがあり日常の事柄や様子を記録している。毎日の朝礼やケア会議にて情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外泊、通院、入院等出来るだけ本人や家族の要望に沿えるよう対応している。又、季節に応じた行事など多機能性を活かした支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの為、ボランティアが直接かかわることが出来ないが、地域資源の把握に努め、本人が豊かな暮らしが出来るように支援する。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族から希望を聞き希望された医療機関を受診している。又、入居者の状態に応じ往診もきてもらっている。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰っている。提携医への受診、往診、緊急時の対応に加え、看護師、介護職員が連携して24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、医師の往診、医療連携加算により毎週看護師による健康チェックをしている。又、職員に看護師がいるため入居者の状態を把握している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、定期的に電話や直接、病院へ行きソーシャルワーカー、看護師や医師と早期退院に向けた話し合いや協力をしていただいている。病院関係と施設との交流会にも積極的に参加して関係づくりを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係わる指針を作り、契約時に説明し同意をいただいている。又、終末期になると再度、終末期の指針に沿って、家族の同意、医師との今後の治療方針、介護スタッフとのケア方針について話し合いの場を設けている。	契約時に指針を基に重度化や終末期に関するホームの方針を説明し、承諾を得ている。看取りと判断された時には、家族や主治医、看護師と連携し、ホームの中で安心して穏やかに過ごしてもらえるよう、チーム介護で支援に取り組んでいる。これまで14名の看取りを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアルを作成し、勉強会をして対応できるよう心掛けている。入居者一人一人がどのような事故を起こしやすいか把握している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に対しては火災訓練を実施し、日中、夜間を想定した、誘導方法、通報方法、消火方法など周知している。災害の置いても避難方法など机上訓練を実施。地域の方に協力をお願いし、緊急連絡網にも反映している。又、災害に備えた非常用食料、飲料水、毛布などを備蓄している。	年2回、昼夜想定避難訓練を実施し、消火、通報、誘導方法について確認している。また、ラベリング(赤全介助・黄車椅子自走・青独歩)や居室の戸が閉まっている時は避難済である等を確認している。非常災害に備えて、非常食、飲料水も備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修にてプライバシーの研修を行い、主知しており、入居者一人ひとりの誇りを尊重し、相手を敬う気持ちで接し、馴れ合いにならないよう配慮している。又、個人情報は管理徹底している。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて職員間で話し合い、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。職員の言葉遣いや声の大きさ等に注意し、あからさまな介護にならないよう配慮している。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務について、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意志や意向を大切にし、一人ひとりにあった問いかけ方や返答により日々快適に暮らせるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の過ごし方が職員主導のペースにならないように注意し、入居者の意向、心身の状態を把握し出来るだけ自由で希望に添えるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型や服装は本人の希望や好み、個性を大切にしている。理容、美容は、本人及び家族の希望により、1ヶ月に1度美容師にきてもらい入居者の希望にあった髪型を提供している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力を見極め、料理づくり、配膳、後かたづけを一緒に行い楽しみながら食事をしている。食事中に音楽を流して、楽しく食事出来るような雰囲気作りに努めている。	利用者の残存能力に合わせて、メニューを書いてもらったり、食器拭き、テーブル拭き等手伝ってもらい、力を発揮できる場面を設けている。家庭的な料理を提供し、たこ焼きやアメリカンドックで屋台風な食べ物を楽しんだり、テイクアウトで寿司やピザを食べる等、アイデアを出しながらバラエティ豊かな「食」の提供に取り組み、利用者に変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量チェック表を作成し、摂取量が分かるようにしている。健康状態や1人1人にあった調理方法とし盛りつけの工夫などしている。(とろみ食、きざみ食など)又、管理栄養士による、メニュー作りにより、栄養バランスが取れている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしている。その際、舌の状態、歯の状態、入れ歯の状態、口腔内の残存物の観察など行い清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿、排便チェック表にて一人ひとりの排泄パターンを把握し失禁等ある方には声かけトイレ誘導している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、重度化しても職員2人体制でトイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行い、立ち上がりの不安な方には、ポータブルトイレを置いたり、センサーを設置して対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の能力や体調に応じた運動やマッサージを行っている。又、食物繊維の多い食事、乳製品を毎日取り、水分摂取をこまめにするように心掛けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に火、木、土に入浴を行い、他の日は入浴希望の確認をとり入浴している。午前、午後の希望もとりいれている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、週3回(火、木、土)を基本としている。重度の利用者も、職員2人体制で湯船にゆっくり浸かってもらっている。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代してタイミングをみて声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更して、清潔保持と健康チェックに取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣、体調、希望にあわせて休息をとって頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に薬の内容(目的、用法、用量、副作用)等の説明書きをファイルしている。又、服薬一覧を作成し、服薬チェック表で、飲み忘れ、飲み間違いがないようにしている。本人の症状が少しでも変化があったら、報告するように、スタッフに周知している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション、地域行事の参加、花壇、畑仕事、カラオケ、料理、片付け、洗濯等、一人ひとりが持てる能力を活かせるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、散歩、ドライブ、お花の水やり、家庭菜園等、希望に応じて出かけられるよう支援している。	数名の利用者が近所を散歩することが日課となっている。他にも、お花の水やりや家庭菜園、ベンチに座って外気浴等、少しでも利用者が戸外に出られるよう支援している。イルミネーション見学や利用者の希望で買い物に出かける等、感染予防対策を講じながら外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理出来る人には管理してもらっている。出来ない人は預かり、買い物の時にサポートしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや、かけたい人は日常的に出来るようにしている。手紙や年賀状などを書く機会を設け、何時でも出せるように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的で落ち着いた雰囲気になるよう配慮している(置物や装飾など)又、ホール、玄関には季節の花を飾ったり、創作活動で季節のものを作成、展示することで季節感を出している。	毎年テーマを決めて取り組む作品制作は、当ホームが力を入れている活動である。素晴らしい作品の数々を廊下、リビング、居室に飾り、小さな美術館のようである。敷地内の菜園で野菜を作り、玄関周りに季節の花を植え、ホーム内にも生花を生けて、利用者の日々の暮らしが心地よくなるように工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや廊下にソファを設置し、運動器具など自由に使える場所を確保している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の物品等は持込にして頂き、本人が使い慣れた物や馴染みの物を持ってきて頂けるよう協力してもらっている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や身の回りの物を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごすことができる環境作りに取り組んでいる。居室の壁には、写真や習字の作品、絵を飾る等して、利用者が自分の部屋として愛着が持てるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにし、手すりも適切な位置につけている。トイレや廊下の幅も十分にとり、洗面台も車いすの方でも使いやすい構造になっている。		